

# 四日市公害の経験を未来へ

「7月24日」は何の日かご存じですか。

44年前の昭和47年(1972年)、四日市公害裁判の判決が下され、原告が全面勝訴した日です。この判決はその後の公害行政に大きな影響を与え、本市においても、市民・企業・行政が一体となって環境改善に取り組んだ結果、環境は大幅に改善されていきました。

公害の反省の上に立ち、産業の発展と環境保全を両立してきた本市ですが、環境先進都市の実現に向けて歩み続けていくためには今後どんな取り組みが必要か、一緒に考えてみませんか。

## 四日市公害の概要

昭和30年代、第1コンビナート(塩浜)、第2コンビナート(午起)が相次いで本格稼働を始めました。これらの工場群は高度経済成長の象徴として人々の期待を集めました



撮影:故 澤井余志郎さん

が、一方で環境への配慮を欠いていたことから、水質汚濁や大気汚染といった問題が発生しました。

特に、工場から排出される亜硫酸ガス(二酸化硫黄)によって、多くの人々が気管支炎や気管支ぜんそくなどの呼吸器疾患に苦しみました。この「四日市ぜんそく」は、人々の生活や学業、仕事に支障を及ぼすなど、その影響は大きく、亡くなった人も少なくありません。

## 全国に先駆けた環境改善の取り組み

**公害被害者救済制度**…昭和40年、本市は独自に認定患者の医療費を負担する制度を始め、国の救済制度のモデルになりました。

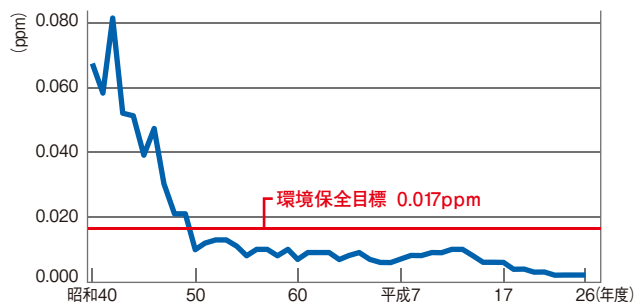
**総量規制の導入**…昭和47年、四日市地域(※)の硫黄酸化物の排出量を規制する「総量規制」が導入されました。※朝日・川越町を含む

**公害防止協定**…大気汚染や水質汚濁などについて、締結事業所と、より環境に配慮した取り決めを交わし、環境負荷低減を進めています。(平成28年6月現在44社)

**企業の取り組み**…高煙突化や低硫黄燃料への転換、排煙脱硫装置の開発・設置などを進めました。

こうした官民の取り組みにより、二酸化硫黄の濃度は、昭和51年度には国の環境基準を市内全域でクリアするようになり、現在も非常に良好な状態で推移しています。

■二酸化硫黄濃度(年平均値)の経年変化(磯津測定局)



市では、磯津測定局の他にも市内10カ所で大気汚染物質の常時監視を行っています。

「四日市公害と環境未来館」では、写真や映像、絵本や展示物などを用いて公害やその改善への取り組みを詳しく紹介しています。また、土日や夏休みを中心に、ボランティアの解説員が館内を案内します。

四日市公害を学ぶとともに、未来に豊かな環境を引き継ぐにはどうすればよいか、「四日市公害と環境未来館」で考えてみませんか。



## 公害犠牲者合同慰霊祭

**日時** 平成28年9月24日(土)  
10:00から1時間半程度

**場所** 市営北大谷霊園 慰霊碑前

市と「四日市公害患者と家族の会」との共催で開催します。どなたでも参列していただけます。ぜひお越しください。

